

戦後改革と新憲法～歴史のなかの日本国憲法～

(<http://jugyo-jh.com/nihonsi/>)

I、はじめに～何が終わったのか

①ある空襲（総務省ブログより）と焼け跡の人々

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/kinki_03.html)

②「玉音放送」～「戦争」がおわった…

II、戦争が…終わり、新しい時代が始まる

1.8月15日におわったもの

- ①アジア太平洋戦争 ②第二次世界大戦 ③日中戦争
- ④満州事変からの日中十五年戦争 ⑤戦争の時代＝日清・日露戦争からの「五十年戦争」
- ⑥ペリーの来航にはじまる近代日本のあり方～「万国対峙」「富国強兵」と「海外進出」

2. 戦争の、近代日本の「呪い」が溶けていく。

「人間の、又人性の正しい姿とは何ぞや。
欲するところを素直に欲し、厭な物を厭だと言う、要はただそれだけのことだ。
好きなものを好きだという、好きな女を好きだという、大義名分だの、不義は御法度だの、義理人情というニセの着物をぬぎさり、赤裸々な心になろう。」（坂口安吾『墮落論』）

- ①武装解除する軍隊、変わっていた学校、ついていけない人々
 - ②物資が、食糧が手に入らない…配給の遅滞、買い出し、闇市、タケノコ生活、餓死した「判事」
 - ③インフレ・新円切り換え、引き出し制限……「お金持ち」も苦しい目にあった
 - ④戻ってきた人々＝復員兵と引き揚げ者
 - ⑤立て直そう・立ち上がろうとする人々…闇市、メーデー、早慶戦、リンゴの唄、美空ひばり
- 3.進駐軍（占領軍）がやってきた。……8月30日マッカーサーの厚木基地到着
「回覧板」と「特殊慰安施設協会」

III、ポツダム宣言が求めた「日本」～戦後改革の構想

- 1. 日本の終戦＝ポツダム宣言の受諾……占領・戦後改革はこの「宣言」に従ってすすむ
- 2. 日本占領の目的

・日本の人々をだまし、間違った方向に導き、世界征服に誘った影響勢力や権威・権力は、排除されなければならない。(略)
・そのような新秩序が確立されるまで、また日本の戦争遂行能力が壊滅したと明確に証明できるまで(中略) 連合軍がこれを占領するものとする。

3. 戦後改革の目標

・日本政府は、日本の人々の間に民主主義的風潮を強化しあるいは復活するにあたって、障害となるものは排除する。
・言論、宗教、思想の自由及び基本的人権の尊重が確立されなければならない。

- 4. ①領土＝四島+周辺諸島
- ②賠償＝工場施設設備の移転
- ③撤退＝平和的傾向の責任ある政府が日本国国民が自由に表明した意志により実現すること。
- ④無条件降伏の意味
- 5. ポツダム宣言の意味＝自由と民主主義を守り国際正義を回復しようとする連合国の意志
- 6. ポツダム宣言をめぐる米国内の意見対立＝「立憲君主制（＝国体護持）」を書き加えるか

天皇を国際連合<連合国>と協力する政策に転向させることが、彼の臣民を転向させることよりも、ずっと易しいことであるというのは、大いにありそうなことであります。
天皇が、おそらく天皇のみが、彼の臣民に影響を与え、彼らに現在の軍部指導層を弾劾するに至らせることができるのであります。(ライシャワーの意見書)

IV、占領と戦後改革の始まり

1. 8月15日以後の戦争～ソ連の南下

2. 東久邇宮内閣の成立＝「時局収拾」のための皇族内閣、検閲と警察力、「一億総懺悔」

3. 占領の開始(8/28)・降伏文書調印式(9/2) 第一生命ビルにGHQ司令部設置、各地に進駐

4. ダグラス＝マッカーサー 陸軍史上まれな優秀さ、「アメリカのシーザーになりうる人物」

5. 直接軍政か、間接統治か。「初期対日方針」

① 米軍布告をめぐる混乱 9/2～3

② 「初期対日方針」～アメリカの国益が上位に

軍の解体、戦争犯罪人の処罰、民主主義の奨励、軍事力の基礎となる物資の生産禁止・施設除去など非軍事化、農業を含む産業や労働にかかわる民主主義的な組織の発展の奨励など

③ 間接統治(本土)/沖縄など＝直接軍政下におかれる

占領軍が、その国の政府を通して統治する手法。コストが安く物理的抵抗も受けにくい、当該政府のサボタージュが容易であり、改革が不徹底となりやすいため、ときに強圧的態度も必要となる。

④ 占領費用は日本側が負担(沖縄の駐留費も含む)

＝日本の国家予算の1/3を占める

6. 初期占領(～9月末)＝体制作り・武装解除・戦犯逮捕

GHQ・SCAP……民政局(GS)と参謀第二部(G2)の対立

7. 「無制限な権力を持つ絶対的支配者」＝マッカーサー

⇒日本人にどのように認識させるか。

<初期対日方針(抄)>

A 日本が再びアメリカの脅威となり、あるいは世界平和と安全の脅威となることのないよう保証すること

B 他國家の権利を尊重し、聯合國憲章の理想・原則に示された米國の目的を支持すべき平和的かつ責任ある政府を樹立すること、

日本の苦境は日本国自身の行為の直接の結果であり、連合國はそのこうむった損害復旧の負担を引受けない。

占領軍の必要とする物資および労働の調達にかんしては(略)、日本側が調達することを期待する。

V、戦後改革の本格化

1. 昭和天皇・マッカーサー会談

＝両者の利害の一致＝協力体制の成立

天皇の全面的な協力と、天皇制存続への尽力

2. 占領の第一段階の終焉

「人権指令」と東久邇宮内閣の崩壊

3. 幣原内閣の成立＝戦後改革の本格化

自由主義派米英派＝政党内閣時代復活をめざす

4. 五大改革指令(10/11)

0) 憲法の自由主義化

1) 女性参政権

2) 労働組合の奨励

3) 教育の自由主義化

4) 国民を弾圧する制度・組織の排除

5) 経済の民主主義化

戦後改革の見取り図～諸勢力の暗闘として

1, 占領軍内の諸勢力と志向の併存

A, ①マッカーサーの下で、②非軍国主義化の徹底をめざす勢力

③アメリカの利害を重視する勢力、が併存

B, ①軍国主義根絶をはかろうとする志向、

②アメリカに都合よく日本を改変しようという志向、の併存

2, 日本国内の諸勢力と志向

①対米協調の旧指導部、②排除される旧指導部

＝政党政治期への復帰(主流)、1930～40代の評価は?

③官僚組織の継続＝戦時体制下の急進的改革の継続

④民衆の動き＝戦前と戦争に対する思い、生活困難と立て直し2,

3, 背景としての国際関係の変化

①国際協調・反軍国主義 ⇒ ②東西対立から冷戦へ

<日本が準備した改革、GHQがすすめた改革>

① 女性参政権(11月)、労働組合法(12月)⇒政党政治期に計画、戦時下・東久邇宮内閣でも検討

② 治安維持法・特別高等警察の廃止⇒GHQによる「人権指令」(10月)で廃止

5. 農地改革＝日本側が主導し、連合軍の力で全面的に実施される

- ①地主小作制＝戦前、すでに日本社会経済の足かせに⇒戦時体制下で地主の弱体化
- ②農林省による農地改革計画の本格化⇒内閣国会で骨抜きに⇒GHQの介入＝第二次農地改革法に
- ③地主小作制度の基本的解消・農村の民主化進行⇒保守勢力の地盤に

6. 財閥解体＝GHQ（経済科学局）の主導

- ①狭義の財閥解体は45/10に実現＝財閥家族の退出、経済界からの影響力消滅・官僚の支配に
- ②広義の財閥解体（独禁法・過度経済集中排除法など）＝サボタージュと冷戦の深刻化で挫折
- ③政策変更の背景…米の世界・対日戦略の変更＝東洋のスイス政策から共産主義の防壁に
⇒経済復興による西側の兵站基地化を期待＝戦時賠償の軽減・重化学工業復活

7. 教育の自由主義化＝軍国主義の排除と民主主義化

- ①教育基本法の制定＝憲法理念の実現
- ②6334制の単線型教育制度
- ③教育勅語の排除(48)

VI、憲法制定

1. 近衛文麿による憲法改正作業

天皇とマッカーサーの信任、佐々木惣一と共に作成、

2. 憲法問題調査委員会…内閣の作業。松本烝治大臣中心、

小規模な改正にとどめようとする。

⇒統帥権の廃止・軍備全廃など多くの意見が集中されたが

3. 民間からの憲法案＝憲法研究会試案（鈴木安蔵ら）

＝象徴天皇制・社会権の導入、自由民権運動の理念採用

4. 天皇の「年頭詔書」（人間宣言）

GHQ・新聞、これを「天皇の人間宣言」とアピール

⇒46年以後天皇の地方巡幸＝「愛される天皇」の実績作り

5. GHQ草案作成へ

①天皇訴追の要求の高まり…豪州とソ連など⇒国務省による調査要請、極東委員会の設置

⇒マッカーサーですら天皇を守りきることは困難に

②批判的な勢力を納得させる憲法を＝日本における民主主義の進展と天皇への敬愛を示す必要

⇔松本草案のスクープ＝自主的な憲法草案成立は絶望に

③46/2/3 民政局スタッフに2/12までに憲法草案作成を命令

⇒マッカーサーノート（三原則）を提示

④「アメリカの政治思想のほとんどすべてを反映」した草案

⑤マッカーサーのねらい＝模範解答ならケチをつけられない！

⇒日本人自身が「軍国主義的な色彩を排除し、当時の世界でもっとも質の高い内容の憲法を作る、だから天皇制を維持させてほしい」という形式に

マッカーサーノート

（憲法三原則）

1, 天皇は国の元首の地位にある。皇位は世襲される。

天皇の職務および職能は、憲法に基づき行使され、憲法に示された国民の基本的意思に添えるものとする。

2, 国権の発動たる戦争は廃止する。

日本は紛争解決のための手段としての戦争、さらに自己の安全を保持するための手段としての戦争をも、放棄する。日本は、その防衛と保護を、今や世界を動かしつつある崇高な理想に委ねる。

3, 日本の封建制度は廃止される（以下略）

6. GHQ草案から政府案に

①2/13 GHQ草案の提示と恫喝

「天皇制を支持し天皇反対者連中より天皇を護る唯一の方法なり」

「われわれは原子力エネルギーの暖をとっているところです」

②日本政府の反発と抵抗

「天皇の意見を聞いたかどうか」（マッカーサー）⇒謁見

③3/4-5政府草案の確定作業（於.GHQ）

翻訳を口実とした「修正」…「国民主権」を抹消、人民⇒国民

④3/6 憲法改正草案要綱発表⇒マッカーサー声明「深い満足」

⑤極東委員会・米国務省の困惑⇒やむなく追認に

7. 総選挙（46/4/10）＝政府憲法案の信任を問う性格も

翼賛選挙の推薦議員などの公職追放（46/1）⇒8割が新人議員に

女性参政権を定めた選挙法で実施＝39名の女性議員誕生

第一次吉田茂内閣成立

「日本政府案は全然『アクセプタブル』のものでない。司令部にて案を作製したり。本案は連合諸国にも司令部にも『アクセプタブル』のものなり。本来は強制的に押しつけるものに非ず。本案は日本国民の要望するものと信ず。司令部は天皇を支持しきたり。本案は天皇制を支持し天皇反対者連中より天皇を護る唯一の方法なり」（白洲手記より）

8. マッカーサーの勝利＝天皇制は護持される⇒象徴天皇制成立へ

- ①米調査会報告…「知的関心の高いほとんどの人が憲法に賛意を示している」
「時宜に適い、賢明なものであったと確信する」
- ②「天皇を裁判にかけない」（東京裁判・キーンン主席検事）

9. 国会での活発な論議と修正

- ①「国民主権」の語句を明示

- ②九条(戦争放棄)をめぐる議論…

特に反対なし⇒「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」の一文を挿入

芦田修正⇒「前項の目的を達成するために」の一文を挿入＝自衛のための戦力保持合憲の根拠に

10. 日本国憲法の制定⇒1946年11月3日公布、1947年5月3日施行

Ⅶ、おわりに～世界史からみた戦後改革

1. 戦後改革の背景に合ったもの～世界と日本

- ①戦争への反省＝反軍国主義の動き、日本軍国主義復活への恐怖(中・豪・比など)
平和、自由と人権、民主主義をもとめる世界と日本動き
- ②生命と生活を守ろうとする人々の営み、新しい世界・日本を築こうという思い
- ③戦前の政治・社会・経済矛盾(「半封建制」など)解消への動き。戦時体制での「現代国家」化
- ④戦前の体制や秩序(とくに天皇制や「家」など)を維持しようとする力
- ⑤各国とくにアメリカの国家利益・世界戦略に合致した日本へ変えようという要求

2. 冷たい戦争と、逆コースの開始

- ①冷戦の激化……米中心の「自由主義」＝反共陣営⇔ソ連など「共産主義」陣営
⇒戦後改革を支えた国際的基盤＝反軍国主義・反ファシズムにもとづく国際協調体制の解体
- ②アメリカ中心の西側陣営を極東においても構築するために
 - 1)東アジアにおける軍事基地の需要の高まり＝日本全土の基地の自由使用の継続を期待
(沖縄の基地提供だけでは不十分←憲法九条の裏面としての沖縄基地の存在)
 - 2)西側の工業生産力(とくに重化学工業)の一翼を担う事を期待
軍需産業の撤去・現物賠償方針の撤回⇒重化学工業の発展＝武器・資材供給を期待
 - 3)占領⇒米国の費用削減
・経済の立て直し＝インフレ脱却・経済発展、米軍の肩代わりとなる軍隊の設置(再軍備要求)

3. 戦後改革の変質

- ①アメリカの対日政策…日本の無力化(「東洋のスイス」)⇒有力な同盟国(「反共の砦」)に
日本は平和で民主的な経済小国でなく、西側に基地と物資・資金・軍事力を提供する同盟国に
- ②対米協力・排除の対象変化
民主主義・平和主義・労働運動＝旧軍人・軍国主義者の追放
⇒反共産主義・社会経済秩序優先＝追放解除⇒レッドパージ

4. サンフランシスコ平和条約・日米安保条約・行政協定、高度経済成長

片面講和：アメリカの同盟国として、西側陣営の一角としての独立
沖縄のアメリカへの提供

安保条約・行政協定：日本国内の米軍基地の自由使用を認める

高度経済成長：西側陣営の経済の中心的な核としての成長⇒米のアジア戦略を支える

<参考文献>

- 福永文夫『日本占領史1945～1952』 古関彰一『日本国憲法の誕生・増補改訂版』
袖井林二郎『マッカーサーの2000日』 佐々木隆爾『占領・復興の日米関係』
ジョン＝ダワー『吉田茂とその時代(上・下)』『敗北を抱きしめて(上・下)』
豊下櫛彦『昭和天皇の戦後日本』『昭和天皇・マッカーサー会見』
原彬久『吉田茂』『岸信介』 中村政則『象徴天皇制への道－米国大使グループとその周辺』
中村隆英『昭和史2』『昭和経済史』 野口悠紀雄『一九四〇年体制論』
松尾尊兌『国民国家への出発』 竹前栄治『占領と戦後改革』
吉田裕『アジア・太平洋戦争』『昭和天皇の終戦史』 雨宮昭一『戦時戦後体制論』『占領と改革』
吉田裕他編『アジア太平洋戦争2 戦争の政治学』『岩波講座日本歴史18 近現代4』
タカシ・フジタニ「ライシャワー元米国大使の傀儡天皇制構想」(『世界』2000年3月)